

施策35 交通安全教育の推進

施策における目標

箕面警察署、関係機関と連携し、幼稚園・小学生への自転車交通安全教育の充実や高齢者への交通安全教育の充実を図ります。

施策概要

子どもから高齢者まで年齢に応じた、交通安全教育の推進。

想定される主な取り組み

- ・幼稚園児・小学生への交通安全教室等を実施する。
- ・高齢者に対し、自動車を運転する、自転車に乗ってみるなどの体験型交通安全教室を実施する。
- ・幅広く多くの参加者への高齢者交通安全教室を実施する。

第2期実施計画における総評

・箕面市内の交通事故件数は平成10年度の624件を底に増加しており、平成14年度から平成17年度は850件を超えた。
 ・箕面警察署が、箕面市老人クラブ連合会役員40名を「高齢者交通安全リーダー」と委嘱し、市、大阪府交通安全協会と連携して研修を行った。また、自動車運転者、歩行者、自転車の乗り方等体験型研修を行ったが、高齢者の交通事故件数は増加傾向にあり、継続した取り組みが必要である。
 ・大阪府交通安全協会自転車指導員を小学校に招き、子どもに対する自転車交通安全教育や大阪府交通安全協会監修の「自転車博士の交通安全テキスト」の配付などを行ったが、子どもに対する交通安全対策についても、継続する必要がある。

施策36 救急・救助体制の整備

施策における目標

交通事故災害から市民の生命・身体を守るため、救急・救助体制の充実強化を図ります。

施策概要

交通事故被害を最小限に止めるため、救急車などによる迅速な搬送と適切な処置の実施。

想定される主な取り組み

高規格救急自動車や高度救命資器材を整備、消防相互の広域的な応援体制により、救急・救助体制の充実強化を図る。

第2期実施計画における総評

・ここ数年の救急発生件数の大幅増にもかかわらず、救急車の平均現場到着時間は、5.1～5.2分と以前のスピードを維持できている。平成18年4月の通信指令装置の更新により、より迅速な搬送体制が可能となってきた。
 ・交通事故に係る救急体制については、二次災害防止の観点から、消防隊との連携をもって、円滑な活動が図られた。